平成29年度 第3回 総合教育会議

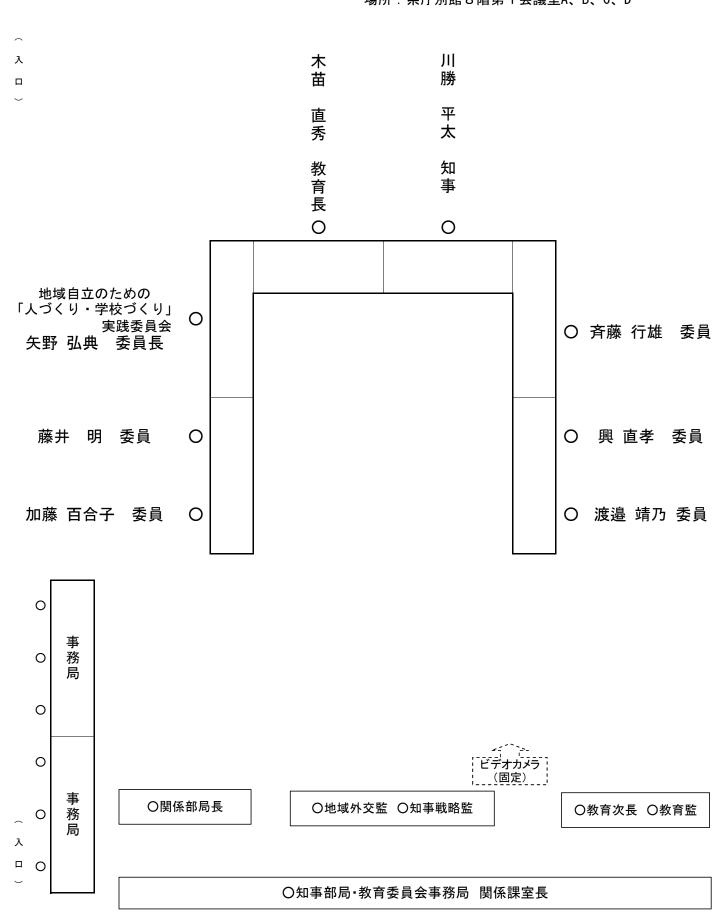
平成 29 年 12 月 20 日 (水) 午後 4 時から 5 時 30 分まで 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

次 第

- 1 開会
- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶
- 2 議事
 - (1)「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実
 - (2) 次期「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」
 - (3) その他
- 3 閉会

平成29年度 第3回総合教育会議 座席表

日時:平成29年12月20日(水)午後4時~5時30分場所:県庁別館8階第1会議室A、B、C、D



「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実に関する論点

静岡県の未来を担う「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、幼児期から家庭、地域、幼稚園等において、基本的な生活習慣や学習習慣、モラルやマナー、そして豊かな人間性を育成する必要がある。

特に、幼稚園、保育所、認定こども園等においては、家庭では体験できない 社会、文化などに触れ、豊かな感性を育むとともに、集団活動を通して、小学 校以降の生活や学習の基盤を培うことが必要である。

論点1:豊かな感性を育む幼児教育の推進

幼児期は、人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、家庭、 地域、幼稚園等が連携し、生活や遊びの中で感性を働かせる体験を通して、 情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養することが重要である。

個々の幼稚園、保育所、認定こども園等が行っている教育・保育をより 一層充実したものとするために、県としてどのような取組が必要か。

<実践委員会の総括>

- ・コミュニケーション能力や生活習慣を身に付けるのは幼児期である。また、小さい頃の原体験は必ず生きてくるものである。幼少期に、やや危険なことも含め様々な経験をさせることが必要である。
- ・子供たちの能力を潰すことなく伸ばしていくには、母親の教育が必要である。また、 父親に対しても、子供が生まれてからのことを想像させるような教育があると良い。
- ・幼稚園等を核とした保護者と地域のつながりや、自らがサポートを受けた子育て経験者が次世代の子育てをサポートする循環ができる体制など、地域ぐるみで子育てを支援する仕組みの構築が必要である。
- ・多文化共生社会において、幼児教育における異文化理解の取組や、幼児を持つ在住 外国人と県内図書館をつなげる仕掛け等が必要である。

論点2:幼稚園等と小学校の連携推進

幼稚園等での学びを小学校に引き継ぐとともに、小1プロブレムに対応 するためには、幼稚園等と小学校が連携することが重要である。

幼稚園等と小学校の連携をより一層強化するために、県としてどのような取組が必要か。

<実践委員会の総括>

- ・幼稚園、保育園等には違いがあるので、小学校とスムーズに接続できるよう、小学 校教員の幼稚園、保育園等での職場体験のような様々な取組を進めて欲しい。
- ・接続モデルカリキュラムの作成等をはじめ、現在県が進めている幼・小接続の取組が期間限定で実施されているのなら、当面の間事業が継続されることを望む。
- ・定住外国人の子供たちが学校生活に馴染めるような幼・少接続の仕組みも検討して 欲しい。

「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実 に関する実践委員会の意見

論点1:豊かな感性を育む幼児教育の推進

幼児教育のポイントに関する意見

- ○コミュニケーション能力は、幼児あるいは小学校低学年の段階でしか得られないというデータがある。また、基本的生活習慣を身に付けるのも幼児期であり、幼児教育はとても大事である。
- ○幼少期に**何が危険なことかを認識できるような経験**をさせることが必要であり、それをしないで成長すると、**創造力やクリエイティブな部分を失ってしまう**のではないか。
- 〇子どもを自立させるため、できないことを少しずつできるように、何事 も経験させていくことが重要である。
- ○論語塾をやってみて気が付いた問題点は、素晴らしいことでも大人になると忘れてしまうということである。小さい頃の原体験は必ず生きてくるので、大人になっても忘れることなく長続きするよう、大人の目で型にはめず基礎教育を行っていく方法を検討して欲しい。

親への教育に関する意見

- ○子供が生まれた時に持っている天才的な能力を潰さず、その能力を伸ば すには、母親としての感性が生きてくるので、母親を教育する必要があ る。
- ○子供の自立に向け、保護者は**過保護とならず子供たちに任せて自主的に やらせることが必要**であるが、親も勉強する機会がないので、そうした "親の心得"を伝える機会があれば、是非協力したい。
- ○子供が生まれる前に子供が生まれてからのことを父親に想像させるなど、 母親だけでなく父親に対する教育が大事であり、それには、行政だけで なく、地域や企業の理解等の仕組みづくりが必要である。
- ○子育てについての知恵を授けてくれる"**父親学級"のような教育をしてくれる機会**があると良い。また、正しく育てたいという気持ちを子供に反映できるように、親に対して教育する場を作って欲しい。

地域ぐるみの幼児教育の推進に関する意見

- ○子育てについて、母親だけでなくその周囲も含め勉強するグループを行 政が育てるようになれば、いい子育てができる地域になる。
- ○幼稚園等と保護者はつながっているが、保護者と地域のつながりがないため、幼稚園等が核になって地域交流ができる仕組みができると良い。また、自然体験、農業体験のような実体験の中で、どのようなことが危険であるか子供たちが認識できるような経験ができるとよく、その方法として地域の農家との連携が考えられる。
- 〇子ども達の成長には、成功体験や失敗体験を問わず多くの経験をさせる ことが必要なので、保育士等だけでなく、**資格はなくても子育て経験が** ある方々が子育てをサポートできる仕組みがあると良い。
- ○子供たちの様々な疑問に対し、**地域の年長の子供たちや高齢者**が応えていけるよう、地域の人間関係をもう一度築いた方が良い。
- ○自分の子供をサポートされた経験を持っているからこそ、次のサポート の担い手になれるので、そういう循環ができるような体制をつくるべき である。
- ○教育システムという大人の枠に当てはまらない子供たちを「小1プロブレム」と呼んで問題視するのが問題である。**学校や家庭以外での世代を超えた、縦、横、斜めのあらゆる関係で連携**すれば、子供たちが生き生きと過ごせる居場所ができる。

その他の提言

- ○幼児教育についての考え方は様々で、答えは一つではない。静岡県では、 大人が本気で幼児教育について議論しているということを公表していく ことが大事である。
- ○マレーシアの保育園では、単に子供を預かるだけでなく、**異文化理解などのための体験や学びの時間がプラス**されており、国際化が進む中での参考になる。また、仕事をしながら育児をする母親のため、公立だけではなく、企業内保育園等に対しても行政として支援することが必要ではないか。
- ○幼児期の感性を育むには、絵本による情操教育が欠かせない。静岡県の 図書館には、外国語の絵本や資料も置いてある場所があるが、在住外国 人にとって図書館は馴染みのある場所ではない。このため、子供の健診 等の機会を捉え利用案内を渡す等、保護者である在住外国人と図書館を つなげる仕掛けが必要ではないか。

論点2:幼稚園等と小学校の連携推進

幼稚園等と小学校との接続に関する意見

- ○幼稚園と保育園は性質が違うものであり、**小学校と幼稚園、また小学校と保育園の連携が必要**であるが、現状うまくできていないのではないか。
- ○幼稚園、保育園等はそれぞれ違うのが当然であるので、その違いをどう 埋めていくかが課題である。その対応として、他県では、小1クラスの サポート役に地域の高齢者やボランティア等を活用する、あるいは、小 学校の教員、指導主事が幼稚園、保育園で職場体験する等の例がある。
- ○幼稚園児は、地域の縦・横の関係がないまま小学校へ上がるため、入学後の人的ショックが大きい。教育課程の接続もあるが、その前に、幼稚園児と小学生を交流させる人的な部分の接続が必要である。
- ○幼稚園と小学校等がスムーズに接続するために、県が進めているモデルカリキュラムの作成等の取組は素晴らしいので、もしそれが期間限定なら、今後もある程度の期間事業を継続して欲しい。
- ○定住外国人の子どもたちは学校での集団生活に馴染めないことが多いので、幼稚園、保育園段階での支援やその保護者への支援を考えて欲しい。また、既に浜松市では実施されてもいるが、大学生や若い母親のボランティアなど民間の力を借りて、就学前に学校を擬似体験させるような幼・小接続の仕組みを検討して欲しい。

県教育振興基本計画における「有徳の人」づくりに向けた 就学前教育の充実に関連する施策とその位置付け

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

- 1 幼児期の教育の充実
 - (1) 家庭における教育力の向上
 - ア 市町と連携し親学の推進などの中で、親子で触れ合うことの大切さについて理 解の促進を図ります。

[主な取組] 「家庭の日」の普及啓発 親学の必要性の普及啓発

イ 家庭教育ワークシートの活用促進など、幼稚園、保育所、学校、地域や関係部 局とも連携した家庭教育支援を推進します。

[主な取組] 地域の家庭教育支援の充実 家庭教育ワークシートの活用促進 「人づくり地域懇談会」の開催 地域で気軽に親子が集える場の提供

ウ 家庭における子どもの豊かな心を育むための親子読書や、健やかな体を育むための食育を支援し、心と体の調和した人間形成の基礎づくりを推進します。

「主な取組」 読書ガイドブックの作成・改訂・活用(再掲)

学校における食育ガイドラインの活用

朝食摂取状況調査の実施

ホームページ等を活用した情報発信

ふじのくにの食育の推進

食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性を もたらす「共食」の普及・啓発

エ 家庭の教育力の向上に向け、子どもを育てやすい環境の整備に努めるとともに 父親の家庭教育への参加を促進します。

[主な取組] 男女が共に働きやすい環境づくりの推進 子育て家庭の経済的負担の軽減 親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発 オ 生活様式の変化や価値観の多様化、地域の中での孤立化などに伴う児童虐待や モラルの低下、障害のある子どもに対する早期支援等、家庭教育に関わる問題を 解消するため、家庭教育支援体制の確立を目指します。

[主な取組] 児童相談所の体制強化特別支援学校での超早期教育の推進市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援

- (2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援
 - ア 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい教育が展開されるよう、幼稚園教員の指導力向上や開かれた幼稚園づくりを図るとともに、幼・保・小の連携を推進し、質の高い教育を目指します。

[主な取組] 遊び等を通じた子ども同士の体験活動の充実 幼稚園・保育所・小学校等教職員の資質向上のための連携強化

学校評議員制度*導入の促進

学校関係者評価の実施

特別支援教育や道徳教育等に関する様々な研修の充実

*学校評議員制度:

地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するために、保護者や地域住民から学校運営に関しての意見を聞く制度です。

イ 国の動向を踏まえ、県民の多様な教育ニーズに幅広く応えるため地域性、独自 性を生かした魅力ある幼稚園や保育所づくりを支援します。

[主な取組] 幼児教育を支援する研修拠点機能の設置

地域の実情に合った子育で支援の推進・預かり保育及び延長保育 の推進に対する支援

認定こども園の整備促進への支援

ウ 教員の資質向上等、私立幼稚園の幼児に対する教育条件の維持・向上のための 取組を支援します。

[主な取組] 私立幼稚園経常費助成による支援 研修等への助成による支援

第1章 生涯学習社会の形成

1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備

- (1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり
- (2) 社会教育関係施設の整備
- (3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり

2 生涯学習社会を支える指導者の養成

- (1) 社会教育関係指導者の養成と活用
- (2) 頼もしい教職員の養成

3 共生社会を支える人権文化の推進

- (1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築
- (2) 自他の人権を大切にする態度や行動力の育成
- (3) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- (4) ユニバーサルデザインを推進する教育の充実

4 新しい時代を展望した教育行政の推進

- (1) 教育委員会、教育委員会事務局の活性化
- (2) 教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

1 幼児期の教育の充実

- (1) 家庭における教育力の向上
- (2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援

2 青少年期の教育の充実

- (1) 徳のある人間性の育成
- (2) 健やかで、たくましい心身の育成
- (3) 「確かな学力」の育成
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 魅力ある学校づくり
- (6) 特別支援教育の充実
- (7) 私立学校の教育の充実
- (8) 学校種間の連携の充実
- (9) 青少年の健全育成に向けた環境整備

3 高等教育の充実

- (1) 公立大学法人への支援の充実
- (2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元
- (3) 留学生支援の推進

4 成年期以降の教育の充実

- (1) 学習環境や学習内容の充実
- (2) キャリアアップに向けた職業教育の充実
- (3) 社会参画に向けた教育・支援の充実

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

- 1 連携・協働による学校教育の充実
 - (1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実
 - (2) 学校とNPO等との連携・協働の充実
- 2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実
 - (1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実
 - (2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

- 1 ふるさと"ふじのくに"の多彩な文化の創出と継承
 - (1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信
 - (2) 文化財の保存・活用と未来への継承
 - (3) 富士山の後世への継承
- 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進
 - (1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上
 - (2) スポーツを支える環境づくり

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

- 1 持続可能な社会の形成
 - (1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進
- 2 高度情報社会への対応
 - (1) I C T環境の整備
 - (2) 情報教育の推進
- 3 多文化共生社会の形成
 - (1) 異文化理解・交流の推進
 - (2) 外国人児童生徒の教育の充実
- 4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応
 - (1) 知識を体系化し活用する教育の推進
 - (2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進
- 5 「命を守る教育」の推進
 - (1) 安全管理体制と安全教育の充実
 - (2) 健全な生活を営むことができる知識の習得
 - (3) 地域と連携した防災教育の推進
 - (4) 交通安全意識の向上
- 6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造
 - (1) 様々な活動を通した新たなコミュニティづくりの推進
 - (2) 市町の教育行政の課題などに対応した支援体制の整備

資料3

次期「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」の概要

1 要旨

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱と静岡県教育振興基本計画は、現行計画が最終年度を迎えたことから、第4回総合教育会議(H30.3)において次期大綱と計画を決定する。

2 策定方針

(1) 次期大綱

・策定根拠:地方教育行政の組織及び運営に関する法律

・策定方法: 県総合教育会議で協議して策定する。(法定)

・計画年度: H30年度~H33年度の4年間

(2) 次期計画

• 策定根拠: 教育基本法

・策定方法: 県総合教育会議で協議して策定する。

・計画年度: H30年度~H33年度の4年間

· 庁内組織: 県教育振興基本計画推進本部

・外部有識者の活用: 県教育振興基本計画推進委員会(矢野弘典委員長)

3 特徴

(1) 大綱と計画の結び付きの強化

- ・大綱に掲げる3つの「有徳の人づくり宣言」に基づき、大柱を設定した。
- ・計画の中柱10本を大綱の重点取組方針とした。

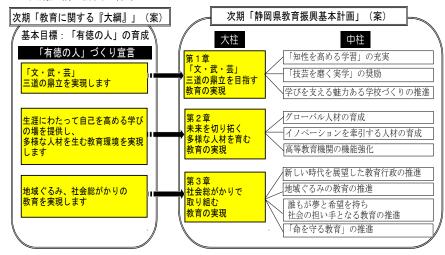
(2) 計画における特色ある施策

- ・第1章では「知性を高める学習」のみならず、「技芸を磨く実学」を奨励し、「文武 芸三道の鼎立」を目指す。
- ・第2章では「グローバル人材」や「イノベーションを牽引する人材」など、未来を 切り拓く多様な人材を育成する。
- ・第3章では「家庭の教育力向上」や「子供の貧困対策」などを推進し、「地域の子供は地域の大人が育てる」という決意の下、社会総がかりで取り組む教育を推進する。

(3) より客観性の高い計画の目標指標の設定

・目標指標から意識指標を排除し、アンケート回答者の主観に左右されない38のアウトプット指標を設定した。

4 次期大綱と計画の体系



参考 県教育振興基本計画推進委員会からの主な意見(9/26・11/29 開催)

委員名	主な意見
矢野弘典委員長 (実践委員会委員長)	・「確かな学力」の更なる向上を目指した取組の推進 ・古典など、学校における朗読や音読の奨励 ・学校と企業あるいは経済団体との連携の充実 ・郷土の歴史や特色を記載した副読本を活用した地域学の推進 ・実践委員会の設置等、静岡県の特色ある教育行政の取組の記載
武井敦史委員 (静岡大学)	・ICTを活用した教育の推進 ・地域スポーツクラブと学校の部活動の連携 ・コミュニティ・スクールの導入に関する施策の充実 ・計画の着実な進行管理
田中啓委員 (静岡文芸大学)	・学校関係者評価を実施したことによる変化等の記載・公立大学法人の現状と方向性の記載・県内就職率の割合を高める施策の推進・ICT機器の整備に関する具体的施策の記載
藤田尚徳委員 (実践委員会委員)	・グローバル人材の育成に向けた施策の充実 ・市町への計画の周知及び連携の推進 ・郷土愛や地域愛を育む地域学の推進 ・インターンシップ等を通じた「技芸を磨く実学」の学習
松永由弥子委員 (静岡産業大学)	・次期計画の重点項目の明確化・地域学校協働本部の推進など地域と学校の連携強化・乳幼児期の教育・保育の充実に関する施策の推進・優れた才能を発揮する人材育成に向けた施策の充実
渡邉妙子委員 (実践委員会委員)	・子供たちの健康増進のため、県内教育施設への無垢材活用促進 ・ホームスティを中心とした長期海外留学の推進 ・博物館や美術館等による学校の空き教室を活用した巡回展の実施 ・外国人留学生に対する教育の充実

次期静岡県教育振興基本計画 施策体系(案) 大柱・中柱・小柱一覧

大柱(3本)		中柱(10本)※大綱の重点取組方	小柱(32本)			
第 1章 「文・武・芸」三道の鼎立を 目指す教育の実現]	- 1「知性を高める学習」の充実	(1)確かな学力の向上 (2)読書活動の推進 (3)情報教育の推進			
		- 2「技芸を磨く実学」の奨励	(1)産業社会の担い手の育成 (2)東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進 (3)多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信と地域学の充実 (4)世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承			
		。 学びを支える魅力ある学校づく 3 の推進	(1) 学校マネジメント機能の強化 (2) 学び続ける教職員の育成 (3) 乳幼児期の教育・保育の充実 (4) 特別支援教育の充実 (5) 学校における健康教育の推進 (6) 私立学校の教育の充実に向けた支援			
	1					
第2章 未来を切り拓く多様な人材を 育む教育の実現		1 グローバル人材の育成	(1)海外留学等の相互交流の促進 (2)外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実			
	<u> </u>	2 イノベーションを牽引する人材(育成	の (1)科学技術の発展を担う人材の育成 (2)多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成			
		-3 高等教育機関の機能強化	(1)公立大学法人への支援の充実(2)教育・研究成果の地域還元(3)高大接続改革への対応			
		1 新しい時代を展望した教育行政 の推進	文 (1)社会全体の意見を反映した教育行政の推進 (2)市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実			
第3章 社会総がかりで取り組む 教育の実現		- 2 地域ぐるみの教育の推進	(1)家庭における教育力の向上 (2)地域・企業等と学校の連携・協働の充実 (3)生涯学習を支援する教育環境の充実 (4)社会参画に向けた教育・支援の充実			
		a 誰もが夢と希望を持ち社会の抗 い手となる教育の推進	(1) 学びのセーフティネットの構築 (2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応 (3) 共生社会を支える人権文化の推進			
		- 4 「命を守る教育」の推進	(1)防災対策の推進 (2)生活安全対策の推進 (3)交通安全対策の推進			

次期「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」 策定スケジュール(案)

月	総合教育会議	外部有識者会議、議会、市町、学校等
12	●12/20 第3回総合教育会議 (大綱素案・計画案に関する 協議)	●12/14·15 12月議会常任委員会 (計画案の意見聴取) ●12/27~1/17(予定)パブリックコメント
1 月		の実施(同時に市町、市町教育委員会、関係 団体等に意見照会) ▼
2 月		●2/16 第4回 地域自立のための 「人づくり・学校づくり」実践委員会 (大綱素案の報告)
3 月	●3/13 第4回総合教育会議 (大綱・計画の決定)	●3/7~12 2月議会常任委員会 (最終案の意見聴取) ●大綱・計画の公表
4 月		●市町、市町教育委員会、学校等への冊子配布●県議会等への報告